

やっていますか?! 小型移動式クレーンの定期自主検査

「積載形トラッククレーン定期自主検査者安全教育」講習会開催のお知らせ

陸運労災防止協会北海道支部

小型移動式クレーン(いわゆるユニック車)は、非常に便利な車両であり、多くの事業場で1台、2台は保有していることと思います。

ところで、小型移動式クレーンも定期自主検査が必要なことはご承知ですか?フォークリフトは有資格者若しくは検査業者による1年以内毎の特定自主検査と1カ月以内毎の定期自主検査が必要なことはよく知られていますが、小型移動式クレーンは検査業者という縛りがないため、定期自主検査が必要なことが見逃される傾向にあるようです。また、保有台数が少ない事業場では、管理が行き届かないこともあるようですし、そもそも定期自主検査ってどうやればいいのか?という問題もあるのではないかと思います。

これまで発生した小型移動式クレーンによる労働災害の中には、定期自主検査をきちんと行っていれば防げたものが数多くあります。

そこで、陸災防北海道支部としては、日本クレーン協会北海道支部とタイアップして、実際に小型移動式クレーンの定期自主検査を実施する方を対象とした「積載形トラッククレーン定期自主検査者安全教育」を開催することとしました。この機会に是非とも小型移動式クレーンの定期自主検査者を養成されますようお勧めいたします。

なお、本講習修了者が実施した定期自主検査(年次検査に限る)については、検査が正規に行われたことを示すためのステッカー(有料:クレーン協会殿作成)を貼付することとし、検査実施者として修了証番号・氏名を記入することができます。

受講申し込みの手続きは

- 「申込書」(別添)は「陸災防北海道支部」へファックス(FAX:011-521-5810)後、札幌市中央区南1西10-3南1条道銀ビル(一社)日本クレーン協会北海道支部に郵送。
- 「受講料等の払い込み」は「(一社)日本クレーン協会北海道支部」へ振り込み。
北洋銀行札幌西支店 普通預金 口座番号:0775682
北海道銀行南1条支店 普通預金 口座番号:0141480

「積載形トラッククレーン定期自主検査者安全教育」
講習会

開催日時:令和5年2月8日(水)12:45~17:00

(受付12:00~12:40)

開催場所:札幌市産業振興センター

(札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1)

(地下鉄東西線東札幌駅徒歩7分、有料駐車場あり)

受講料等:受講料8,500円(税・テキスト代込)

(納入後の返戻はできません)



〈コピー可〉

「積載形トラッククレーン定期自主検査者安全教育」講習受講申込書

写真

(30×22mm)

1枚は全面の
り付け

陸災防経由

※ 受講番号 第 号

ふりがな		性別	※ 修了証番号
氏名		男	北積定 223一 号
		女	※ 交付年月日
生年月日	昭和・平成 年 月 日		令和 年 月 日
現住所	(〒 -)		(☎ - -)
勤務先	住所	(〒 -)	
	会社名		
	連絡担当者名		(☎ - -)

受講料等振込先

北洋

道銀

月 日

済・予定

予定を含め記入願います→

*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

令和 年 月 日

申請内容に相違ありません

受講者氏名

印

(一社)日本クレーン協会北海道支部長 殿

(注) (1) ※印欄は記入しないこと。

(2) 縦30ミリ、横22ミリの半身脱帽の写真2枚(裏面に必ず氏名、生年月日記入)1枚を右上欄に添付。

(3) 写真は鮮明で、画質が適切であるもの、写真専用紙を使用すること。

別記 1

講習内容

講習科目	時間	講師
① 積載形トラッククレーン定期自主検査の意義	0.5	北海道支部講師 (本講習講師養成講座修了者)
② 積載形トラッククレーンの本体構造及びアウトリガーの検査に関する知識	1.0	
③ 積載形トラッククレーンのフロントアタッチメントの検査に関する知識	0.5	
④ 積載形トラッククレーンの安全装置の検査に関する知識	0.5	
⑤ 積載形トラッククレーンの荷重試験の方法及び各種油圧装置の検査に関する知識	1	
⑥ 関係法令及び災害事例	0.5	

表面:案内書